

手術に関する施設基準

当保険医療機関は、次の手術に関し厚生労働大臣が定める施設基準

(医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術)

に適合しており関東甲信越厚生局神奈川事務所長に届出をしております。

なお、症例件数は、2023年1月1日から2023年12月31日までにを行った手術の件数となります。

● 下記症例件数の手術を実施しております。

【区分2】

・靭帯断裂形成術	8件
・関節鏡下靭帯断裂形成術	19件
・観血的関節制動術	46件
・関節鏡下観血的関節制動術	1件

【区分4】

・人工関節置換術	3件
----------	----